監査報告

あしたを、つなぐ — 野村不動産グループ

▶ 野村不動産ホールディングス

第9回定時株主総会招集ご通知

開催情報

日 時:平成25年6月27日(木曜日)

午前9時 受付開始 午前10時 開会

場 所:東京都港区

元赤坂二丁目2番23号

明治記念館 2階 富士の間

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役3名選任の件

第4号議案 監査役2名選任の件

第5号議案 監査役の報酬額改定の件

株主各位

東京都新宿区西新宿一丁目26番2号 野村不動産ホールディングス株式会社 取締役社長 中 井 加 明 三

第9回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第9回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、 ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成25年6月26日(水曜日)午後5時40分までに議決権をご行使いただきたくお願い申し上げます。

[書面による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

[電磁的方法 (インターネット等) による議決権行使の場合] 59頁から60頁に記載の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認の うえ、上記の行使期限までに議決権をご行使ください。

敬具

記

日 時

平成25年6月27日(木曜日)午前10時

場 所

東京都港区元赤坂二丁目2番23号

明治記念館 2階 富士の間

(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

なお、本会場が満席となった場合は、第二会場をご案内させていただきますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

会議の目的事項

報 告 事 項 第9期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)事業報告、

連結計算書類、計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計

算書類監査結果報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役3名選任の件

第4号議案 監査役2名選任の件

第5号議案 監査役の報酬額改定の件

議決権行使の取り扱いに関する事項

- (1) 書面と電磁的方法 (インターネット等) により重複して議決権を行使された場合は、電磁的方法による議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) 電磁的方法 (インターネット等) により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン等と携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

以上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス http://www.nomura-re-hd.co.jp/ir/index.html) に掲載させていただきます。

(提供書面)

<u>事 業 報 告</u>

自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

ここに、平成24年4月1日から平成25年3月31日に至る第9期の決算につきご報告申し上げます。

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災後の復興需要等による下支えがあったものの、欧州債務問題の長期化、海外経済の減速に伴う輸出や設備投資の鈍化等により、景気については弱い動きが続きました。しかしながら、年度後半においては、政権交代後、大胆な金融緩和政策の実施をはじめとした経済財政運営に対する期待感を背景に、円安が進行したことにより、国内株式市場にも持ち直しの動きが見られる等、景気の先行きについては明るさを取り戻しつつあります。

不動産業界におきましては、住宅分譲市場では、低金利を背景として、一次取得を中心とした実需は底堅く、契約率は高水準を維持しており、堅調な事業環境が続いております。賃貸オフィス市場では、賃料水準は未だ弱含みであるものの、新築オフィスビルの供給量の大幅な増加が一巡し、空室率については改善傾向にあり、回復の兆しが窺えます。不動産投資市場では、J-REITにおいて、投資家の買い意欲の高まりを受けて投資口価格が上昇しており、良好な資金調達環境が続いております。この結果、投資法人による新規上場や公募増資が活発化し、物件取得の動きが拡大する等、事業環境は回復基調にあります。

このような事業環境の下、当社グループでは、保有する固定資産のうち、事業収益性が低下した一部の賃貸資産等について、減損損失11,405百万円を特別損失に計上いたしましたが、主力事業である住宅分譲事業において、計上戸数が大きく増加したこと等により、前連結会計年度と比べ、増収増益となりました。この結果、当社グループの経営成績は、営業収益は517,740百万円(前連結会計年度比14.8%増)、営業利益は58,308百万円(同16.8%増)、経常利益は45,806百万円(同34.0%増)、当期純利益は19,357百万円(同10.0%増)となりました。

セグメントごとの業績の概況は、以下のとおりであります。

なお、当社グループは中長期経営計画の策定にあたり管理区分を見直したことにより、当連結会計年度よりセグメントの区分を変更しております。また、前連結会計年度との数値比較については、変更後のセグメント区分で表示しております。

(住宅事業セグメント)

住宅事業セグメントにおきましては、マンション分譲では「プラウドシティ浦和」(埼玉県さいたま市浦和区)、「プラウド駒場」(東京都目黒区)、「オハナ八坂萩山町」(東京都東村山市)、「プラウドタワー住吉」(兵庫県神戸市東灘区)等を、戸建分譲では「プラウドシーズン稲毛海岸」(千葉県千葉市美浜区)、「プラウドシーズン東船橋ガーデンアベニュー」(千葉県船橋市)等を売上に計上し、マンションと戸建を合わせて5,749戸(前連結会計年度比1,721戸増)を計上いたしました。

また、当連結会計年度末における期末完成在庫数は42戸(前連結会計年度 末比72戸減)、契約済未計上残高は5,400戸(同1,431戸増)となっておりま す。

この結果、住宅事業セグメントの営業収益は305,760百万円(前連結会計年度比40.5%増)、営業利益は32,917百万円(同57.2%増)となり、大きく業績は伸長いたしました。これは主に、販売が順調に推移したことに加え、東日本大震災の影響に伴い、一部商品の計上期が前連結会計年度から当連結会計年度に変更になったこと等により、計上戸数が大幅に増加したこと等によるものであります。

(賃貸事業セグメント)

賃貸事業部門におきましては、テナントニーズに適応した営業活動に注力することで、保有物件の稼動率向上に取り組んでまいりました。開発を進めておりました「ボーノ相模大野ショッピングセンター」(神奈川県相模原市南区)が平成25年3月に満床にて開業する等、当連結会計年度末の空室率については2.2%と、引続き低水準で推移しております。また、延床面積10万㎡超の大型オフィスビル「ラゾーナ川崎東芝ビル」(神奈川県川崎市幸区)が平成25年3月末に竣工いたしました。

収益不動産開発部門におきましては、開発事業の推進と商品の売却促進に取り組んでまいりました。中規模でありながら大規模ビルと同等の高いクオリティを具備したオフィスビル「PMO」のブランド展開を積極的に図るとともに、当連結会計年度におきましては「PMO秋葉原Ⅱ」(東京都千代田区)、「PMO日本橋二丁目」(東京都中央区)の計2棟を売上に計上しております。

この結果、賃貸事業セグメントの営業収益は106,665百万円(前連結会計年度比13.6%減)、営業利益は23,335百万円(同18.5%増)となり、前連結会計年度と比べ、減収増益となっております。これは主に、収益不動産開発部門において商品の売却が減少した一方で、売却損及びたな卸資産評価損が前連結会計年度と比べ減少したことにより、利益率が改善したこと等によるものであります。

(資産運用事業セグメント)

資産運用事業セグメントにおきましては、当社グループが運用しております各種ファンドの安定的な運営に注力してまいりました。

この結果、資産運用事業セグメントの営業収益は11,133百万円(前連結会計年度比14.1%減)、営業損失は2,724百万円(前連結会計年度は営業利益6,551百万円)となりました。前連結会計年度と比べ、減収減益となっておりますが、これは主に、前連結会計年度にSPCの物件売却による配当収入を計上したことに加え、当連結会計年度に営業エクイティ投資評価損を計上したこと等によるものであります。

(仲介・CRE事業セグメント)

ホールセール部門におきましては、顧客ニーズに的確に応えるCRE戦略の提案を行い、顧客とのリレーションの構築に注力してまいりました。

リテール部門におきましては、インターネット媒体を活用した営業活動の 強化に加え、首都圏に「青葉台センター」、「茗荷谷センター」、「鶴見セ ンター」、「赤坂センター」、「本八幡センター」、関西圏に「西宮北口セ ンター」の計6店舗を新規出店する等、積極的な店舗展開を実施いたしまし た。

この結果、仲介・CRE事業セグメントの営業収益は26,093百万円(前連結会計年度比23.9%減)、営業利益は6,176百万円(同220.7%増)となり、前連結会計年度と比べ、減収増益となっております。これは主に、前連結会計年度において商品不動産の一部につき他セグメントへ移管をしたことによる営業収益の増加の影響がなくなった一方で、当連結会計年度においては売買仲介部門における取扱件数及び取扱高が大きく増加したこと等によるものであります。

(運営管理事業セグメント)

ビル管理部門におきましては、オフィスビルを中心とした多様な管理ストックの拡大を図るとともに、テナントからの工事受注や管理品質の向上に積極的に取り組んでまいりました。

住宅管理部門におきましては、当社グループの分譲物件の管理受託を中心に、順調に管理戸数を積み上げております。また、専有部のサービスメニューの拡充を図る等、より一層の顧客満足度の向上に努めてまいりました。

この結果、運営管理事業セグメントの営業収益は69,064百万円(前連結会計年度比2.5%増)、営業利益は4,378百万円(同2.4%減)となりました。

(その他の事業セグメント)

フィットネスクラブ事業部門におきましては、各種キャンペーンやイベントを実施し、新規入会者の獲得及び会員の満足度向上に努めてまいりました。この結果、その他の事業セグメントの営業収益は14,962百万円(前連結会計年度比2.5%増)、営業利益は447百万円(同7.1%増)となりました。

事業セグメント	営 業 収 益	営 業 利 益
住宅事業セグメント	305,760百万円	32,917百万円
賃貸事業セグメント	106,665百万円	23,335百万円
資産運用事業セグメント	11,133百万円	△2,724百万円
仲介・CRE事業セグメント	26,093百万円	6,176百万円
運営管理事業セグメント	69,064百万円	4,378百万円
その他の事業セグメント	14,962百万円	447百万円

(注) 各セグメントの営業収益及び営業利益は、セグメント間の内部売上高、振替高を含みます。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中におきましては、「ラゾーナ川崎東芝ビル」(神奈川県 川崎市幸区)等、総額31,338百万円の設備投資を実施いたしました。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中におきましては、金融機関からの借入金等により必要資金の調達を行いました。

- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況 該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況 該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況 該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況 該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区分	第6期 (平成22年3月期)	第7期 (平成23年3月期)	第8期 (平成24年3月期)	第9期 (当連結会計年度) (平成25年3月期)
営業収益(百万円)	434, 226	480, 983	450, 807	517, 740
営業利益(百万円)	39, 274	42, 083	49, 939	58, 308
経常利益(百万円)	23, 967	26, 149	34, 173	45, 806
当期純利益(百万円)	4, 660	5, 471	17, 591	19, 357
1株当たり当期純利益(円)	25. 69	28. 74	92. 38	101.61
総資産(百万円)	1, 405, 424	1, 474, 331	1, 402, 624	1, 369, 949
純資産(百万円)	349, 437	357, 365	376, 486	398, 276
1株当たり純資産額(円)	1, 583. 63	1, 599. 57	1, 664. 78	1, 764. 05

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

なお、野村土地建物株式会社は当社の株式96,817,500株 (議決権比率50.8%) を保有しておりましたが、当社普通株式の売出しによる所有株式数の減少により、同社及びその完全親会社である野村ホールディングス株式会社は、平成25年3月21日付で当社の親会社に該当しないこととなっております。

② 重要な子会社の状況

名称	資本金 (百万円)	議決権比率 (%)	主要な事業内容
野村不動産株式会社	2,000	100.0	不動産販売・賃貸等の総合不動産事業
野村不動産投資顧問株式会社	300	100.0	J-REIT及び私募ファン ド等の資産運用事業
野村不動産アーバンネット株式会社	1,000	100.0	不動産の仲介・販売受託事業
野村ビルマネジメント株式会社	100	100.0	オフィスビル等の総合管理事業
野村リビングサポート株式会社	127	100.0	マンション等の総合管理事業
NREG東芝不動産株式会社	14, 372	65. 0	オフィスビル・店舗等の賃貸事業
株式会社メガロス	1, 439	54. 7	スポーツ施設の企画及び運営事業
横浜ビジネスパーク熱供給株式会社	480	90.0	熱供給事業法に定める熱供給事業
株式会社ジオ・アカマツ	88	100.0	商業施設の企画・運営管理事業
NREG東芝不動産ファシリティーズ株式会社	30	100.0	オフィスビル等の総合管理事業
野村アメニティサービス株式会社	10	100.0	ビル・マンションの清掃事業
株式会社プライムクロス	100	60.0	不動産インターネット広告事業
野村不動産リフォーム株式会社	100	100.0	マンション等のリフォーム事業

(注) NREG東芝不動産ファシリティーズ株式会社、野村アメニティサービス株式会社、株式会社プライムクロス、野村不動産リフォーム株式会社の議決権比率は子会社保有の株式を含んでおります。

(4) 対処すべき課題

わが国経済は、政権交代後の大胆な金融緩和政策の実施をはじめとした経済 財政運営に対する期待感を背景に、円安進行に伴い、株価回復の動きが見られ る等、景気の先行きについては明るさを取り戻しつつあります。

今後、中長期的には、当社グループを取り巻く環境は、国内経済の成熟化や世界経済のボーダーレス化などにより不確実・不安定な状態が続くと予想されます。また、少子高齢化・世帯構成の変化をはじめとする社会構造の変化や顧客ニーズの多様化、住宅・オフィスビルのストックの増大、グローバル化の進行といった動きは、今後も長期に亘り当社グループの事業環境に大きな影響を及ぼすことが見込まれます。

このような環境認識の下、当社グループとしての長期ビジョン「持続的変革を通じ、高い価値を創出し続ける企業グループへ」を定めた上で、持続的成長を遂げていくことを目指して、「野村不動産グループ中長期経営計画(-2022.3)~ Creating Value through Change~」を平成24年10月に策定いたしました。本計画は、事業期間が中長期に亘る不動産事業の特性に鑑み、平成24年度をスタートとする10年間とし、長期ビジョンの実現に向け、計画全体を3つのフェーズに区分しております。「収益力の高い事業ポートフォリオの構築」及び「持続的変革を通じた利益成長」を重点戦略とした上で、計画の段階的実行を図ってまいります。

本計画の第一段階(フェーズ1)にあたる「3カ年計画(-2016.3)」におきましては、フェーズ2以降に発展的成長を遂げていく上での整備期間と位置付けており、「既存事業における確実な収益拡大」、「更なる成長に向けた財務基盤の整備」及び「長期的視点での成長実現に向けた積極的な取組み」の3点を基本戦略に定めております。また、各事業の成長性及び当社グループの優位性を踏まえ、「コア事業である住宅事業における持続的安定成長」、「賃貸不動産ビジネスにおける積極的な投資機会の追求」、「サービス・マネジメント分野(資産運用事業、仲介・CRE事業、運営管理事業)における積極拡大」及び「長期的視点で各事業の成長を加速させる取組み」を事業戦略上の4つの柱として取り組み、企業価値の一層の向上を追求してまいります。

引続き、株主の皆様におかれましては、倍旧のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願いいたします。

(5) **主要な事業内容**(平成25年3月31日現在)

当社グループは、住宅事業、賃貸事業、資産運用事業、仲介・CRE事業、 運営管理事業及びその他の事業を行っておりますが、各事業の内容は以下のと おりであります。

なお、当社グループは、中長期経営計画の策定にあたり管理区分を見直した ことにより、当連結会計年度よりセグメントの区分を変更しております。

- ① 住宅事業セグメント マンション・戸建住宅等の開発分譲事業等を行っております。
- ② 賃貸事業セグメント オフィスビル・商業施設等の開発・賃貸、不動産投資市場向け収益不動産 の開発・販売、建築工事の設計監理、商業施設の企画・運営業務の受託等を 行っております。
- ③ 資産運用事業セグメント 私募ファンド・J-REIT及び不動産証券化商品等を対象とした資産運用業務等を行っております。
- ④ 仲介・CRE事業セグメント 不動産の仲介・コンサルティング業務、マンション・戸建住宅等の販売受 託等を行っております。
- ⑤ 運営管理事業セグメント オフィスビル等の管理業務・テナント工事、マンションの管理業務・修繕 工事等を行っております。
- ⑥ その他の事業セグメントフィットネスクラブ事業等を行っております。

(6) **主要な事業所**(平成25年3月31日現在)

① 当社の事業所

本社:東京都新宿区西新宿一丁目26番2号

② 重要な子会社の主要な事業所

野村不動産株式会社本社(東京都新宿区)

野村不動産投資顧問株式会社本社 (東京都新宿区)

野村不動産アーバンネット株式会社本社 (東京都新宿区)

野村ビルマネジメント株式会社本社(東京都新宿区)

野村リビングサポート株式会社本社 (東京都新宿区)

NREG東芝不動産株式会社本社(東京都港区)

株式会社メガロス本社(東京都渋谷区)

横浜ビジネスパーク熱供給株式会社本社(神奈川県横浜市保土ヶ谷区)

株式会社ジオ・アカマツ本社(大阪府大阪市西区)

NREG東芝不動産ファシリティーズ株式会社本社(東京都港区)

野村アメニティサービス株式会社本社(東京都新宿区)

株式会社プライムクロス本社(東京都新宿区)

野村不動産リフォーム株式会社本社 (東京都新宿区)

(7) **使用人の状況**(平成25年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業セグメント	使用人数
住宅事業	956 (102) 名
賃貸事業	511 (55) 名
資産運用事業	168 (18) 名
仲介・CRE事業	1,134 (88) 名
運営管理事業	2,169(2,257)名
その他の事業	498 (403)名
全社 (共通)	145 (3) 名
合計	5,581(2,926)名

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者は、() 内に年間の平均人員を外数で 記載しております。
 - 2. 全社(共通)として記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
22名	13名増	44. 2歳	1.1年

- (注) 1. 使用人数は就業員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含みます。)であります。
 - 2. 使用人はすべて、野村不動産株式会社をはじめとするグループ会社4社からの出 向者でありますが、平均勤続年数は当社における勤続年数であり、出向元での勤 続年数は通算しておりません。
 - 3. 上記のほか、野村不動産株式会社との兼務者が119名おります。

(8) 主要な借入先の状況 (平成25年3月31日現在)

当社グループは、当社を中心に資金調達を行い、関係会社へ資金供給を行う グループファイナンスを原則としております。当事業年度末における当社の主 な借入先の状況は次のとおりであります。

借入先	借入額
株式会社三菱東京UFJ銀行	84,000百万円
株式会社三井住友銀行	79,000百万円
株式会社みずほコーポレート銀行	62,000百万円
三井住友信託銀行株式会社	40,000百万円
株式会社りそな銀行	38,000百万円
三菱UFJ信託銀行株式会社	34,000百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

- (1) 株式の状況 (平成25年3月31日現在)
 - ① 発行可能株式総数 450,000,000株
 - ② 発行済株式の総数 190,595,500株 (自己株式1,125株を含みます。) (注) ストックオプションの権利行使により、発行済株式の総数は138,600株 増加しております。
 - ③ 株主数

59,123名

④ 大株主(上位10名)

上	持株数	持 株 比 率
野村土地建物株式会社	647,775百株	33. 98%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	77,754百株	4. 07%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	58,803百株	3.08%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	55, 187百株	2.89%
野村不動産ホールディングス従業員持株会	32,954百株	1.72%
R B C I S T L O N D O N - C L I E N T S A C C O U N T	21,808百株	1. 14%
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン アズエージェント ビーエヌワイエム エイエス イーエイダッチ ペンション オムニバス 140016	21,521百株	1.12%
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS	20,927百株	1.09%
野村 證券株式 会社	20,589百株	1.08%
ザ バンク オブ ニューョーク トリーテイー ジヤスデツク アカウント	19,351百株	1.01%

- (注) 持株比率は自己株式(1,125株)を控除して計算しております。
- ⑤ その他株式に関する重要な事項 該当事項はありません。

(2) 新株予約権等の状況

① 新株予約権の状況(平成25年3月31日現在)

新株予約権の名称	発行決議日	新株予約権 の数	新株予約権の 目的となる 普通株式の数	新株予約権の行使期間	新株予約権の 行使価額 (1株当たり)
2007年度 第3回新株予約権	平成19年11月15日	1,804個	180,400株	平成21年11月30日から 平成26年11月29日まで	3,380円
2008年度 第3回新株予約権	平成20年7月24日	1,912個	191,200株	平成22年8月11日から 平成27年8月10日まで	2, 255円
2009年度 第3回新株予約権	平成21年7月23日	2,027個	202,700株	平成23年8月11日から 平成28年8月10日まで	1,663円
2010年度 第1回新株予約権	平成22年7月29日	200個	20,000株	平成23年8月23日から 平成28年8月22日まで	1円
2010年度 第3回新株予約権	平成22年7月29日	2,264個	226, 400株	平成24年8月23日から 平成29年8月22日まで	1,194円
2011年度 第 1 回新株予約権	平成23年7月28日	179個	17,900株	平成24年8月23日から 平成29年8月22日まで	1円
2011年度 第3回新株予約権	平成23年7月28日	2,278個	227,800株	平成25年8月23日から 平成30年8月22日まで	1,457円
2012年度 第 1 回新株予約権	平成24年7月26日	315個	31,500株	平成26年8月23日から 平成31年8月22日まで	1円
2012年度 第 2 回新株予約権	平成24年7月26日	1,889個	188,900株	平成26年8月23日から 平成31年8月22日まで	1円
2012年度 第3回新株予約権	平成24年7月26日	2,427個	242,700株	平成26年8月23日から 平成31年8月22日まで	1,451円

- (注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は100株であります。
 - 2. 新株予約権の割当を受けた者は、原則として、新株予約権の行使時まで継続して、 当社もしくは当社子会社の取締役、監査役、執行役員、相談役、顧問、理事、参与 その他これらに準じる地位又は従業員の地位にあることを要します。

② 当社役員が保有する新株予約権の状況(平成25年3月31日現在)

新株予約権の名称	取	帝 役	監監	查 役
材が木丁が水性のが石が	新株予約権の数	保有人数	新株予約権の数	保有人数
2007年度 第3回新株予約権	73個	4名	54個	2名
2008年度 第3回新株予約権	73個	4名	27個	1名
2009年度 第3回新株予約権	92個	4名	27個	1名
2010年度 第1回新株予約権	29個	1名	_	_
2010年度 第3回新株予約権	92個	4名	27個	1名
2011年度 第1回新株予約権	47個	2名	_	_
2011年度 第3回新株予約権	149個	5名	27個	1名
2012年度 第1回新株予約権	315個	5名	_	_
2012年度 第3回新株予約権	171個	5名	_	_

(注) 監査役が保有している新株予約権は、監査役就任前に交付されたものであります。

③ 当事業年度中に使用人等に交付した新株予約権の状況

新株予約権の名称	当 社 位	吏 用 人	当社の子会社の	役員及び使用人
材が不了が対性の方台が	交付数	交付者数	交付数	交付者数
2012年度 第2回新株予約権	_	_	1,889個	64名
2012年度 第3回新株予約権			2, 256個	216名

④ その他新株予約権等に関する重要な事項 該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況(平成25年3月31日現在)

	氏	名	地位及び担当	重要な兼職の状況
中	井	加明三	取締役社長(代表取締役)兼社長執行役員	野村不動産株式会社取締役社長(代表取締役) 兼社長執行役員
松	本	聖二	取 締 役 (代表取締役) 兼副社長執行役員	野村不動産株式会社取締役(代表取締役) 兼副社長執行役員
折	原	隆夫	取 締 役 兼 執 行 役 財 務 部 広 報 I R 部 担 当	野村不動産株式会社取締役兼常務執行役員
吉	田	祐康	取 兼 保合企事業共同 一般 一般 一	野村不動産株式会社取締役兼常務執行役員 NREG東芝不動産株式会社取締役 株式会社メガロス取締役
木	村	博 行	取 締 役 兼 執 行 役 員 アセットリスク マネジメント部担当	
栗	原	洋 二	常勤監査役	野村不動産株式会社監査役 野村不動産アーバンネット株式会社社外監査役 野村ビルマネジメント株式会社社外監査役 NREG東芝不動産株式会社社外監査役 株式会社メガロス監査役
吉	岡	茂明	常勤監査役	野村不動産株式会社監査役 野村不動産投資顧問株式会社社外監査役 野村リビングサポート株式会社社外監査役 NREG東芝不動産株式会社社外監査役 株式会社メガロス社外監査役 株式会社プライムクロス監査役
松	島	茂	監 査 役	東京理科大学大学院教授 株式会社シーエーシー社外取締役 野村不動産株式会社社外監査役
中	島	充	監 査 役	野村土地建物株式会社常務取締役 野村不動産株式会社社外監査役 野村不動産投資顧問株式会社社外監査役
大	岸	聡	監 査 役	西村あさひ法律事務所パートナー のぞみ債権回収株式会社常務取締役 日本オラクル株式会社社外取締役 野村不動産株式会社社外監査役

- (注) 1.木村博行氏は、平成24年6月28日開催の定時株主総会において取締役に新たに選任され就任いたしました。
 - 2. 栗原洋二氏及び大岸聡氏は、平成24年6月28日開催の定時株主総会において監査 役に新たに選任され就任いたしました。
 - 3. 佐藤光陽氏は、平成24年6月28日開催の定時株主総会終結の時をもって監査役を 辞任いたしました。
 - 4. 監査役松島茂氏、中島充氏及び大岸聡氏は、社外監査役であります。
 - 5. 監査役松島茂氏及び大岸聡氏は、東京証券取引所が規定する独立役員であります。
 - 6. 監査役中島充氏は、財務に関する長年の業務経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 - 7. 平成25年4月1日付で取締役折原隆夫氏、木村博行氏及び吉田祐康氏並びに監査役中島充氏の地位、担当及び重要な兼職状況は以下のとおりとなっております。

氏	名	地位及び担当	重要な兼職の状況
折原陷	全 夫	取 締 役 兼 執 行 役 員 財務統括(CFO)、 IR、アセットリスク マネジメント部担当	
木村博	享 行	取 締 役 兼 執 行 役 財 務 部 担 当	野村不動産株式会社取締役兼常務執行役員
吉田初	古 康	取兼経関グ広賃 取兼経関グ広報貨 東連報 を を を を を を で を で を で を で の で の で の の で の の の の の の の の の の の の の	野村不動産株式会社取締役兼常務執行役員 NREG東芝不動産株式会社取締役 株式会社メガロス取締役
中島	充	監 査 役	野村土地建物株式会社常務取締役 野村不動産投資顧問株式会社社外監査役

② 取締役及び監査役に対する報酬等の総額

区						分	支 給 人 員	支 給 額
取			締			役	5名	280百万円
監 (う	ち	社	查外	監	査	役 役)	6名 (3名)	89百万円 (22百万円)
合						計	11名	370百万円

- (注) 1. 当事業年度末現在の監査役は5名(うち社外監査役は3名)であります。上記監査役の員数と相違しておりますのは、平成24年6月28日付で辞任した監査役1名が含まれているためであります。
 - 2. 平成18年6月26日開催の定時株主総会決議により、取締役の報酬額は年額650百万円以内、監査役の報酬額は年額120百万円以内となっております。
 - 3. 上記支給額には、当事業年度の役員賞与引当額(取締役5名に対し74百万円及び 監査役2名に対し16百万円)及びストックオプションによる報酬額(取締役5名 に対し45百万円)が含まれております。
 - 4. 社外監査役中島充氏が、当社の親会社でありました野村土地建物株式会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額は27百万円であります。なお、同社は、平成25年3月21日付で当社の親会社に該当しないこととなっております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先と当社との関係

区分	氏	名	重要な兼職の状況	当社との関係											
			東京理科大学大学院教授	該当事項はありません。											
監査役	松島	歩	株式会社シーエーシー社外取締役	該当事項はありません。											
監査仮	仏局	S.島 茂	野村不動産株式会社社外監査役	同社は当社の100%子会社であります。また、同社と当社の間に金 銭貸借取引等があります。											
				野村土地建物株式会社常務取締役	同社は当社の親会社でありましたが、平成25年3月21日付で当社の親会社に該当しないこととなっております。また、同社と当社の間に取引関係はありません。										
監査役	中島	中島 充	島	島	中島 充	充	中島 充	中島 充	中島 充	中島 充	中島 充	中島 充	中島 充	野村不動産株式会社社外監査役	同社は当社の100%子会社であります。また、同社と当社の間に金 銭貸借取引等があります。
						野村不動産投資顧問株式会社 社外監査役	同社は当社の100%子会社であります。また、同社と当社の間に資金の預託等の取引関係があります。								
								大岸 聡	大岸 聡	大岸 聡	大岸 聡	西村あさひ法律事務所パートナー	該当事項はありません。		
		大岸 聡	大岸 聡	大岸 聡	大岸 聡	大岸 聡	大岸 聡					大岸 聡	のぞみ債権回収株式会社常務取締		該当事項はありません。
監査役	大岸												日本オラクル株式会社社外取締役	該当事項はありません。	
						野村不動産株式会社社外監査役	同社は当社の100%子会社であります。また、同社と当社の間に金 銭貸借取引等があります。								

ロ. 当事業年度における主な活動状況

<u> </u>	$\mathcal{K} \perp \mathcal{K}$	1040	17.07.41	111 3377/17/1				
区 分	氏	名	主	な	活	動	状	況
監査役	松島	茂	会(18回		締役会(16 出席)に出 おります。			及び監査役 につき必要
監査役	中島	充	会(18回		締役会(16 出席)に出 おります。		回出席) ・審議等	及び監査役 につき必要
監査役	大岸	聡	11回出席)	及び監査	任以降に開 役会(13回 要な発言を	開催、13回	旧席)に	

ハ. 責任限定契約の内容の概要

社外監査役の各氏は、当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する 契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、職務を行うに つき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項各号に規定 する金額の合計額となります。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

区分	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	55百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上 の利益の合計額	202百万円

- (注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法 に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できません ので、上記当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合算額を記載して おります。
- ③ 非監査業務の内容 該当事項はありません。
- ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役会は、監査役全員の同意により解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、取締役会は、監査役会の同意を得て、又は監査役会の請求により、会計監査人の解任又は不再任を株主総会に提案いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について、当社は取締役会において次のとおり決議しております。

- ① 取締役及び執行役員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- イ. お客様、社会とともに栄え、信頼を得られる企業グループを目指し、役職 員一人ひとりが心がけるべき行動を示した「野村不動産グループ倫理規 程」を取締役会において定め、取締役及び執行役員は率先垂範して同規程 を遵守する。
- ロ. 取締役会への付議及び報告の基準となる「取締役会規程」及び「決裁及び 手続きの運用ガイドライン」を定め、取締役及び執行役員は同規程及び同 ガイドラインに則り業務を執行する。
- ハ. 取締役及び執行役員の業務執行状況は、監査基準及び監査計画に基づき監査役の監査を受ける。
- ② 取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制 情報の管理体制と情報の取扱いに関する基本的事項を定めた「情報セキュ リティ規程」を定め、株主総会議事録、取締役会議事録その他取締役及び執 行役員の職務執行に係る情報が記載された文書を、常時、取締役、執行役員 及び監査役から閲覧の要請があった場合にすみやかに閲覧できるよう適切な 場所に保管するとともに、定められた期間保存する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- イ. 取締役会は「リスク管理規程」に則りリスク管理全般を統括し、相互牽制機能の実効性が確保される体制を整備するとともに、適切な人員配置、人材育成のための教育、リスク管理の役職員への周知徹底及び事故防止のための適切な方策の策定を行う。
- ロ.経営に係るリスクに関する審議を行うため、取締役会において指名された 当社及びグループ各社の取締役、執行役員等で構成される「リスクマネジ メント委員会」を設置し、「リスク管理規程」及び「リスクマネジメント 委員会運営規程」に則り、リスクの定期的なモニタリング、評価及び分析

を行うとともに、企業経営、事業展開に伴い遭遇するリスクに関し、発生前の予防、発生時対応、発生後の再発防止等について対応策の基本方針を 審議する。

「リスクマネジメント委員会」は原則として月1回、必要あるときは臨時に開催し、3ヶ月に1回以上、審議内容を取締役会に報告する。

- ハ. 緊急を要する重要なリスクが発生した場合には「リスク管理規程」に則り、 リスクマネジメント委員会委員長並びに「リスク管理規程」に定める当社 及びグループ会社の取締役及び執行役員が協議のうえ対応策の基本方針を 決定し、当社及びグループ会社はこの方針に則った対応を行う。
- ④ 取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ.経営の監督・意思決定機能と業務執行機能を分離し、執行機能の拡充を図ることで、グループ経営を強化することを目的に執行役員制度を導入する。
- ロ. 取締役会の決議により、業務執行を担当する執行役員を選任し担当業務を 定め、会社の業務を委任する。各執行役員は社内規程等に基づき委譲され た職務権限により、取締役会で決定した会社の方針及び社長執行役員の指 示の下に業務を執行する。
- ハ. 取締役会において、年度予算及び中期経営計画の策定を行うとともに、月 次での進捗状況管理を行い、その結果を職務執行にフィードバックする。
- ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 当社は持株会社であることから、当社単独ではなく企業グループ全体を対 象とした以下のコンプライアンス体制を構築する。
 - イ.お客様、社会とともに栄え、信頼を得られる企業グループを目指し、役職 員一人ひとりが心がけるべき行動を示した「野村不動産グループ倫理規 程」を定め、その遵守を徹底する。
 - ロ. 当社に「CSR委員会」及びCSR推進部を設け、グループ全体でのCSR意識の向上を図るため、継続的な教育、啓蒙活動を推進する。
 - ハ. グループ各社共用の内部通報制度「野村不動産グループ・リスクホットライン」を設置する。通報及び相談の窓口を内部(リスクマネジメント委員会委員長)と外部(弁護士)にそれぞれ設ける。

⑥ 当該株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務 の適正を確保するための体制

当社及びその子会社からなる企業集団は、持株会社である当社を軸に野村不動産グループを形成している。野村不動産グループでは、業務の適正を確保するために、下記の体制を整備する。

- イ. お客様、社会とともに栄え、信頼を得られる企業グループを目指し、役職 員一人ひとりが心がけるべき行動を示した「野村不動産グループ倫理規 程」を定め、その遵守を徹底する。
- ロ. 当社に「グループ経営会議」を設置し、グループ各社の予算進捗及び業務 執行の状況を相互に確認するとともに、グループ経営の意思統一を図る。
- ハ. 当社に「リスクマネジメント委員会」を設置し、グループ全体における内 部統制に関する事項及びグループ経営にかかわるリスクに関する事項の審 議を行い、情報の共有を図る。
- 二. 当社において「関係会社管理規程」を定め、グループ各社において重要事項を決定する際には、事前に当社との協議又は当社への報告を求める。
- ホ. 当社に監査部を設け、「グループ内部監査規程」に則り、各グループ会社 が行う内部監査のレビューを実施することで、グループ全体の監査品質の 維持向上を図る。
- へ. 当社に「CSR委員会」及びCSR推進部を設け、グループ全体でのCSR意識の向上を図るため、継続的な教育、啓蒙活動を推進する。
- ト. グループ各社共用の内部通報制度「野村不動産グループ・リスクホットライン」を設置する。通報及び相談の窓口を内部(リスクマネジメント委員会委員長)と外部(弁護士)にそれぞれ設ける。
- ⑦ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、金融商品取引法等に基づき、野村不動産グループの財務報告の信頼性を確保するために、グループの「財務報告に係る内部統制規程」を定め、財務報告に係る内部統制の整備・運用を行うとともに、その有効性を評価する。

⑧ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役室に専任者を配置し、監査業務を補助するものとする。

- ⑨ 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項 前項の専任者に係る人事に関し、取締役は監査役会と事前に協議を行う。
- ⑩ 取締役、執行役員及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監 査役への報告に関する体制
 - イ. 取締役、執行役員及び使用人は、当社及びグループ会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項、法令又は定款に違反するおそれのある事項が発生した場合には、その内容につき監査役会にすみやかに報告を行うものとする。
 - ロ.「グループ内部監査規程」に基づき、監査部は監査役に対し監査結果及び 改善状況等を報告する。
 - ハ. グループ会社の取締役、執行役員及び使用人は、当社の監査役からの求め があった場合、各社における業務の執行状況につき報告を行うものとする。
- その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - イ. 監査役及び監査役会は、取締役社長、会計監査人、監査部と定期的に意見を交換する場を持つこととする。
 - ロ. 各監査役は分担して、当社の重要な会議体である「グループ経営会議」、「CSR委員会」、「予算委員会」、「リスクマネジメント委員会」及び「IT戦略委員会」へ出席し、業務執行状況に関する情報を収集し、意見を述べることができる。
 - ハ. 監査役のうち半数以上を社外監査役とし、経営からの独立性を保ちつつ、 的確な業務監査を実施できる体制とする。

連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位:百万円)

資 産 の	部	負 債 の	部
科目	金額	科目	金額
流動資産	535, 103	流動負債	314, 855
現金及び預金	42, 498	支払手形及び買掛金	49, 347
	42, 490	短 期 借 入 金	167, 585
受取手形及び売掛金	13, 259	未払法人税等	6, 448
有 価 証 券	20,000	預り金	21, 251
		賞 与 引 当 金	4, 951
販売用不動産	61, 290	役 員 賞 与 引 当 金 事業整理損失引当金	434 149
仕掛販売用不動産	224, 409	災害損失引当金	303
用 ※ 田 	02 602	スロリスカコ並 そ の 他	64, 383
開発用不動産	83, 603	固定負債	656, 817
営業エクイティ投資	29, 578	社	33, 000
繰 延 税 金 資 産	16, 292	長期借入金	468, 683
		受入敷金保証金	55, 189
そ の 他	44, 373	繰 延 税 金 負 債	70, 617
貸 倒 引 当 金	△202	再評価に係る繰延税金負債	4, 537
		退職給付引当金	15, 291
固定資産	834, 845	転貸事業損失引当金 そ の 他	1, 114
有 形 固 定 資 産	737, 399	その 他 負債 合計	8, 384 971 , 673
建物及び構築物	247, 524		の 部
	241, 024	科目	金額
土 地	483, 759	株主資本	326, 632
そ の 他	6, 115	資 本 金	115, 728
·-		資本剰余金	93, 057
無形固定資産	9, 406	利 益 剰 余 金	117, 848
投資その他の資産	88, 039	自己株式	△2
投資有価証券	46, 184	その他の包括利益累計額	9, 586
	40, 104	その他有価証券評価差額金 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	2, 115 237
敷金及び保証金	17, 709	土 地 再 評 価 差 額 金	7, 224
繰延税金資産	21, 030	為替換算調整勘定	8
		新株予約権	951
そ の 他	3, 116	少数株主持分	61, 106
貸 倒 引 当 金	$\triangle 1$	純 資 産 合 計	398, 276
資 産 合 計	1, 369, 949	負債純資産合計	1, 369, 949

⁽注) 金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	科				I	金	額
営	学	É	収	益			517, 740
営	業	É	原	価			383, 169
	営	業	総	利	益		134, 571
販	売 費 及	とび 一	般 管	理 費			76, 263
	営	業		利	益		58, 308
営	業	外	収	益			4, 122
	受	取		利	息	81	
	受	取	配	当	金	3, 461	
	持 分	法に	よる	投 資	利益	2	
	そ		\mathcal{O}		他	576	
営	業	外	費	用			16, 623
	支	払		利	息	12, 541	
	そ		\mathcal{O}		他	4, 081	
	経	常		利	益		45, 806
特	另	IJ	利	益			592
	固	首 資	産	売 刦	益	335	
	資 産	除去	債	務戻	入 益	256	
特	另	IJ	損	失			11, 405
	減	損		損	失	11, 405	
税	金等調	整前当	期 純	利 益			34, 993
法	人税、	住民税	及び事	業税			11, 546
法	人 科	等	調整	額			1, 685
少姜	数株主損	益調整育	竹当期 約	屯利益			21, 762
少	数	株 主	利	益			2, 405
当	期	純	利	益			19, 357

⁽注) 金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

(単位:百万円)

		株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計			
平成24年4月1日 期首残高	115, 625	92, 955	104, 328	$\triangle 2$	312, 907			
連結会計年度中の変動額								
新株の発行	102	102			204			
剰余金の配当			△5, 238		△5, 238			
当期純利益			19, 357		19, 357			
自己株式の取得				△0	△0			
土地再評価差額金 の取崩			△599		△599			
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)								
連結会計年度中の変動額合計	102	102	13, 520	△0	13, 724			
平成25年3月31日 期末残高	115, 728	93, 057	117, 848	$\triangle 2$	326, 632			

		その他	の包括利益	累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算調 整勘定	その他の包 括利益累計 額合計	新株予約権		
平成24年4月1日 期首残高	△2, 039	405	6, 625	△831	4, 159	713	58, 706	376, 486
連結会計年度中の変動額								
新株の発行								204
剰余金の配当								△5, 238
当期純利益								19, 357
自己株式の取得								△0
土地再評価差額金 の取崩								△599
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	4, 155	△167	598	839	5, 427	238	2, 399	8, 065
連結会計年度中の変動額合計	4, 155	△167	598	839	5, 427	238	2, 399	21, 789
平成25年3月31日 期末残高	2, 115	237	7, 224	8	9, 586	951	61, 106	398, 276

⁽注) 金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結注記表

- 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等
 - (1) 連結の範囲に関する事項
 - ① 連結子会社の状況
 - 連結子会社の数

27社

主要な連結子会社の名称

主要な連結子会社名は、「事業報告」の「1.企業集団の現況(3)重要な親会社及び子会社の状況 ②重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

南船場コレット特定目的会社、(合)ロジスティクス・インベスターズ2007他3社については、清算結了のため、連結の範囲から除外しております。

- ② 非連結子会社の状況
 - 主要な非連結子会社の名称

Nomura Real Estate UK Limited

・ 連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

- (2) 持分法の適用に関する事項
 - ① 持分法を適用した非連結子会社の状況
 - ・持分法を適用した非連結子会社の数 1社
 - 主要な会社等の名称

Nomura Real Estate UK Limited

- ② 持分法を適用した関連会社の状況
 - ・持分法を適用した関連会社の数
- 2 社

主要な会社等の名称

南麻布開発㈱

新潟古町通五番町開発特定目的会社については、優先出資を売却したため、持分法適用の範囲から除外しております。

- ③ 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の状況
 - 主要な会社等の名称

- (合) 川越ロジスティクス開発
- (合) メトロポリタン・インベストメント
- ・持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益 (持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、 持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であ り、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外 しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、恂NPSインベストメント、恂NPSデベロップメント、恂NPSマネジメント、恂エ ヌアールイーツー、UNIプロパティーズ(合)、TIプロパティーズ特定目的会社の決算日は12月31日であ ります。

連結計算書類の作成に当たって、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務 諸表を使用しております。

連結子会社のうち、(合)御堂筋みらいデベロップメント、(合)新宿みらいデベロップメント、(合)リ テール・インベスターズ2007、(合)メトロ本郷、(合)メトロポリタン・セブン、フラッグシップビルディ ング(制他1社の決算日は2月28日であります。

連結計算書類の作成に当たって、これらの会社については、同決算日現在の財務諸表を使用しております。 ただし、連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法 (定額法) を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法によ り処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ. たな卸資産

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく 簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

(リース資産を除く)

主として定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおり であります。

建物及び構築物

2~65年

口. 無形固定資産 (リース資産を除く)

ハ. リース資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについて は、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しており ます。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始 日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引 に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒 実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性 を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

口, 當与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結 会計年度負担額を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会 計年度負担額を計上しております。

二. 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債 務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務債務は、 その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)によ る定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、主として 各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定 の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結 会計年度から費用処理することとしております。

ホ. 事業整理損失引当金

事業の撤退に伴い発生する損失の見込額を計上しております。

へ. 転貸事業捐失引当金

サブリース事業において、転貸差損が将来にわたり発生する可能性が高 い転貸物件について翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しておりま す。

ト. 災害損失引当金

東日本大震災に伴う復旧費用等の支出に備えるため、当連結会計年度末 における見積り額を計上しております。

- ④ その他連結計算書類の作成のための重要な事項
 - イ. 重要な収益及び費用の計上基 淮
 - の計上基準

・完成工事高及び完成工事原価 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工 事契約については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法) を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しており ます。

の本邦通貨への換算の基準

ロ. 重要な外貨建の資産又は負債 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算 し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資 産及び負債は、当該子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算 し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資 産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

ハ. 重要なヘッジ会計の方法

・ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例 処理の条件を充たしている場合には特例処理を、通貨スワップについて 振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

・ヘッジ手段とヘッジ対象

<ヘッジ手段> 金利スワップ

<ヘッジ対象> 借入金

通貨スワップ及び為替予約

外貨建有価証券

ヘッジ方針

内規に基づき、金利変動リスク、為替変動リスクをヘッジしております。

・ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動又は相場変動の累計とヘッジ手 段のキャッシュ・フローの変動又は相場変動の累計とを比較し、その変 動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によ っている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

ニ. のれんの償却方法及び償却期

のれんの償却については、14年から20年の期間で定額法により償却を行 っております。

ホ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただ し、控除対象外消費税等のうち、固定資産等に係るものは投資その他の 資産・その他に計上し(5年償却)、たな卸資産である土地に係るもの は取得原価に算入し、それ以外は発生年度の費用として処理しておりま す。

2. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 担保に供している資産及び担保付債務
 - ①担保資産及び担保付債務

担保資産

建物及び構築物	8,612百万円
土地	7,454百万円
有形固定資産・その他	28百万円
計	16,095百万円
担保付債務	
短期借入金	292百万円
長期借入金	57百万円
受入敷金保証金	67百万円
計	417百万円

②責任財産限定型債務に対する担保資産及び担保付債務

担保資産

建物及び構築物	5,893百万円
土地	21,375百万円
有形固定資産・その他	48百万円
計	27,317百万円
担保付債務	
短期借入金	4,359百万円
長期借入金	13,371百万円
	17,730百万円

本債務は、フラッグシップビルディング相及び(合)メトロ本郷に係るものであり、債務の支払は上記の 担保資産を含む同社の保有資産の範囲内に限定されております。

また、TIプロパティーズ特定目的会社は、資産の流動化に関する法律(平成10年法律第105号)第128条の規 定に基づき、保有資産を特定社債3,000百万円の一般担保に供しており、債務の支払はその範囲内に限定されて おります。

③現金及び預金2百万円について、仕入債務に係る質権が設定されております。

また、投資有価証券2百万円について、出資先の債務の担保として質権が設定されております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

112,945百万円

(3) 保証債務

次の顧客等について、金融機関等からの借入に対し債務保証を行っております。

住宅ローン利用顧客

67,719百万円

EBSビル共同事業者

812百万円

68,532百万円

(4) 土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、 評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を 「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税 評価額に合理的な調整を行って算定する方法により算出

再評価を行った年月日

平成14年3月31日

(5) 資産の保有目的の見直しを行った結果、販売用不動産等から固定資産に29,504百万円振り替えております。

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末
	株式数(千株)	株式数(千株)	株式数(千株)	株式数(千株)
普通株式	190, 456	138	_	190, 595

- (注)普通株式の発行済株式の株式数の増加138千株は、ストック・オプションの権利行使によるものであります。
- (2) 剰余金の配当に関する事項
 - ① 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	2, 380	12. 50	平成24年3月31日	平成24年6月29日
平成24年10月29日 取締役会	普通株式	2, 857	15	平成24年9月30日	平成24年12月3日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの 次のとおり、付議いたします。

	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	2, 858	利益剰余金	15	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(3) 新株予約権に関する事項

当連結会計年度の末日における新株予約権(権利行使期間が到来しているもの)の目的となる株式の数

野村不動産ホールディングス株式会社	2007年度第2回新株予約権

2001	S ELIVITAN L WITHE	日地小八
2007年度第3	3 回新株予約権	普通株式
2008年度第 2	2回新株予約権	普通株式
2008年度第3	3 回新株予約権	普通株式
2009年度第 2	2回新株予約権	普通株式
2009年度第3	3 回新株予約権	普通株式
2010年度第 1	L回新株予約権	普通株式
2010年度第 2	2回新株予約権	普通株式
2010年度第3	3 回新株予約権	普通株式
2011年度第 1	L回新株予約権	普通株式
2011年度第 2	2 回新株予約権	普通株式

幸通株式

1,800株 156,600株 6,100株 169,900株 14,600株 175,600株 2,900株 23,300株 168,300株 4,700株 37,600株

2010年度第 2 回新株予約権 2010年度第 3 回新株予約権 2011年度第 1 回新株予約権 2011年度第 2 回新株予約権

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については安全かつ流動性の高い預金等に限定し、また、資金調達については主に金融機関からの借入や社債発行による方針であります。デリバティブは、内規に基づき後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

有価証券は、譲渡性預金等の安全かつ流動性の高いものであり、一時的な余資運用目的で保有しております。 営業エクイティ投資及び投資有価証券は、主に株式、投資口、投資信託、優先出資及び匿名組合出資金であ り、事業推進目的で保有しております。株式、投資口、投資信託については各月末ごとに時価の把握を行って おります。外貨建有価証券については、為替変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(通貨スワ ップ取引、為替予約取引)を利用してヘッジしております。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒され ておりますが、このうち長期のものについては、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るため に、デリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.参照)。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	42, 498	42, 498	_
(2) 有価証券	20,000	20,000	_
(3) 投資有価証券 ※1	31, 264	31, 293	29
資産計	93, 762	93, 792	29
(1) 短期借入金 ※2	41, 500	41, 500	_
(2) 社債	33,000	34, 425	1, 425
(3) 長期借入金 ※2	594, 768	609, 261	14, 492
負債計	669, 268	685, 186	15, 918
デリバティブ取引 ※3	1	1	_

- ※1 「敷金及び保証金」に計上している国債等を含めて表示しております。
- ※2 1年以内に返済予定の長期借入金については、「(3)長期借入金」に含めて表示しております。
- ※3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券

譲渡性預金であり、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額 によっております。

(3) 投資有価証券

株式、投資口については、主に取引所の価格によっております。投資信託については、経営陣の合理 的な見積りに基づく合理的に算定された価額によっております。

負債

(1) 短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 社債

主に当社の発行する社債であり、時価は市場価格によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
匿名組合出資金等	45, 418

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

5. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社の一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用オフィスビル、賃貸用商業施設等(土地を含む。)を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度末の時価
賃貸等不動産	698, 632	714, 150
賃貸等不動産として使用 される部分を含む不動産	24, 868	46, 600

- (注)1.連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
 - 2. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。
 - 3. 賃貸用オフィスビルの一部については、当社及び一部の連結子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

- 6. 1株当たり情報に関する注記
 - (1) 1株当たり純資産額
 - (2) 1株当たり当期純利益
- 7. **重要な後発事象に関する注記** 該当事項はありません。
- 8. **その他の注記** 該当事項はありません。

1,764円5銭 101円61銭

貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

資 産 の	部	負 債 の	部
科 目	金額	科 目	金額
流動資産	162, 679	流動負債	198, 341
現金及び預金	17, 764	短 期 借 入 金	159, 683
売 掛 金	29	未 払 金	91
		未 払 費 用	2, 022
有 価 証 券	20, 000	未払法人税等	137
前 払 費 用	2	預 り 金 賞 与 引 当 金	36, 187
短 期 貸 付 金	124, 496	役員賞与引当金	126 90
繰 延 税 金 資 産	87	そ の 他	1
そ の 他	881	固定負債	479, 556
		社	30, 000
貸 倒 引 当 金	△581	長期借入金	449, 530
固 定 資 産	790, 890	そ の 他	26
有 形 固 定 資 産	3	負 債 合 計	677, 897
工具、器具及び備品	3		の部
	19	科目	金額
		株 主 資 本	274, 755
商標権	14	資本金	115, 728
ソフトウエア	4	資本剰余金 資本準備金	115, 717
投資その他の資産	790, 867	資本準備金 利益剰余金	115, 717 43 , 312
関係会社株式	130, 707	その他利益剰余金	43, 312
		繰越利益剰余金	43, 312
関係会社長期貸付金	660, 000	自 己 株 式	Δ2
長期前払費用	20	新 株 予 約 権	917
繰 延 税 金 資 産	139	純 資 産 合 計	275, 672
資 産 合 計	953, 570	負債純資産合計	953, 570

⁽注) 金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

損益計算書

自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

	科		目		金	額
営	業	47	ι	益		19, 804
受	取	酉己	当	金	5, 039	
金	F	強	収	益	14, 381	
経	営	指	導	料	383	
営	業	原	Ī	価		11, 577
営	業	総	利	益		8, 227
販 売	費及	び 一 般	管 理	費		2, 547
営	•	業	利	益		5, 680
営	業	外	収	益		52
受	E		利	息	1	
有	価	証 券	利	息	35	
法	人 税	等 還 作	寸 加 第	金	1	
未	払 配	当 金	除斥	益	13	
そ		の		他	0	
経		常	利	益		5, 732
特	別	利	J	益		15
新	株	約 権	戻 入	益	15	
税	引 前	当 期	純 利	益		5, 748
法人	税、住	民 税 及	び事業	税		340
法	人 税	等 調	整	額		△98
当	期	純	利	益		5, 506

⁽注) 金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

				株主資本					
		資本剰余金		利益剰余金					
	資本金	資本準備	資本剰余	その他利 益剰余金	利益剰余	自己株式	株主資本 合計	新株予約権	純資産合計
		金	金合計	繰越利益 剰余金	金合計				
平成24年4月1日 期首残高	115, 625	115, 615	115, 615	43, 044	43, 044	$\triangle 2$	274, 283	681	274, 965
事業年度中の変動額									
新 株 の 発 行	102	102	102				204		204
剰余金の配当				△5, 238	△5, 238		△5, 238		△5, 238
当 期 純 利 益				5, 506	5, 506		5, 506		5, 506
自己株式の取得						△0	△0		△0
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)								235	235
事業年度中の変動額合計	102	102	102	267	267	△0	471	235	707
平成25年3月31日 期末残高	115, 728	115, 717	115, 717	43, 312	43, 312	△2	274, 755	917	275, 672

⁽注) 金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定額法を採用しております。

(リース資産を除く)

(リース資産を除く)

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

③ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しておりま

す。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日 が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係 る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実

績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘

案し、回収不能見込額を計上しております。

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当期負担 ② 賞与引当金

額を計上しております。

③ 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当期負担額

を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる事項

① 繰延資産の処理方法 支出時に全額費用処理しております。

② 重要なヘッジ会計の方法 ・ヘッジ会計の方法

理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象 <ヘッジ手段> <ヘッジ対象>

金利スワップ 借入金

ヘッジ方針 内規に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

・ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・

フローの変動の累計とを比較し、その変動額の比率によって有効性を評価 しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処

有効性の評価を省略しております。

③ 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

4百万円

(2) 関係会社に対する金銭債権・金銭債務

① 短期金銭債権

124,605百万円

② 短期金銭債務

36,290百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引高

営業収益 営業費用

19,804百万円 379百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
	株式数(千株)	株式数(千株)	株式数(千株)	株式数(千株)
普通株式	1	0	_	1

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

△14百万円

226百万円

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

繰延税金負債合計

繰延税金資産の純額

関係会社株式評価損 325百万円 貸倒引当金 206百万円 株式報酬費用 150百万円 賞与引当金 47百万円 未払事業税 27百万円 その他 25百万円 繰延税金資産小計 783百万円 評価性引当額 △542百万円 繰延税金資産合計 240百万円 繰延税金負債 関係会社株式簿価 △14百万円

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している固定資産として事務機器等があります。

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
				We A = 68/1	285, 684	短期貸付金	102, 546
子会社	野村不動産㈱	(所有) 直接 100.0	経営指導、 資金貸借	資金の貸付	_	関係会社 長期貸付金	570, 000
				利息の受取	12, 388	-	_
子会社	野村不動産アーバ ンネット(株)	(所有) 直接 100.0	経営指導、 資金貸借	資金の預り	56, 431	預り金	17, 415
子会社	野村ビルマネジメ ント(株)	(所有) 直接 100.0	経営指導	資金の預り	40, 304	預り金	5, 890
子会社	野村リビングサポ ート(株)	(所有) 直接 100.0	経営指導	資金の預り	29, 262	預り金	5, 660
				次への代け	23, 800	短期貸付金	21, 020
子会社	NREG東芝不動 産㈱	(所有) 直接 65.0	経営指導、 資金貸借	資金の貸付	_	関係会社 長期貸付金	90,000
				資金の預り	12, 762	預り金	1, 037

(注)資金の貸付及び預りに係る利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額
- (2) 1株当たり当期純利益

1,441円57銭

28円90銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年5月8日

野村不動産ホールディングス株式会社

取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員業務執行社員
指定有限責任社員業務執行社員
指定有限責任社員
指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 松 重 忠 之 ⑩

公認会計士 櫻井雄一郎 ⑩

公認会計士 竹 之 内 和 徳 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、野村不動産ホールディングス株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な

監査報告

監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部 統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方 法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書 類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村不動産ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年5月8日

野村不動産ホールディングス株式会社

取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員業務執行社員 員指定有限責任社員業務執行社員 異常 不可責任社員 指定有限責任社員業務執行社員

公認会計士 松 重 忠 之 ⑩

公認会計士 櫻井雄一郎 印

公認会計士 竹 之 内 和 徳 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、野村不動産ホールディングス株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第9期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査 証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施 に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその 附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査に は、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われ た見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討 することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第9期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施 状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその 職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が必合及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、その構築及び運用の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を 正しく示しているものと認めます。
 - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反 する重大な事実は認められません。

- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月15日

野村不動産ホールディングス株式会社 監査役会

監査役(常勤) 栗原 洋二 ⑩

監査役(常勤) 吉岡 茂明 印

監査役 松島 茂 印

監査役 中島 充 回

監査役 大岸 聡 印

(注) 監査役松島茂、監査役中島充及び監査役大岸聡は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。 期末配当に関する事項

利益配分につきましては、経営環境、設備投資計画等を総合的に勘案し、内部留保を考慮のうえ、業績に応じ、決定することとしており、第9期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

これにより、中間配当金1株当たり15円を含めた年間配当金は1株当たり30円となり、前期に比べ5円の増配となります。

- ① 配当財産の種類 金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき金15円といたしたいと存じます。 なお、この場合の配当総額は、2,858,915,625円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日平成25年6月28日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

社外取締役に適切な人材の招聘を容易にし、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第427条の規定により、定款に社外取締役の責任限定契約の締結を可能とする旨の規定を新設するものです。

なお、本議案に関しましては、各監査役の同意を得ております。 変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
第1条~第26条 (条文省略)	第1条〜第26条 (現行どおり)
第27条 (条文省略) (新設)	第27条 (現行どおり) 2. 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約にもとづく責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に規定する金額の合計額とする。
第28条~第39条 (条文省略)	第28条〜第39条 (現行どおり)

第3号議案 取締役3名選任の件

取締役中井加明三氏及び吉田祐康氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期 満了となります。また、取締役木村博行氏は本定時株主総会終結の時をもって辞 任いたします。つきましては、当社の経営体制の強化を図るため、社外取締役を 含めた取締役3名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社 の株式の数
1	デ 井 加 朔 三 (昭和25年7月30日生)	昭和49年4月 野村證券株式会社(現野村ホールディングス株式会社)入社 平成23年6月 当社取締役社長(代表取締役) 平成24年2月 野村不動産株式会社取締役兼執行役員 平成24年4月 同社取締役社長(代表取締役)兼社長執行役員 (現在に至る) 平成24年5月 当社取締役社長(代表取締役)兼社長執行役員 (現在に至る) [重要な兼職の状況] 野村不動産株式会社取締役社長(代表取締役)兼社長執行役員	4, 300株

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社 の株式の数
2	吉 哲 祐 康 (昭和37年8月8日生)	昭和61年4月 野村不動産株式会社入社 NREG東芝不動産株式会社取締役 (現在に至る) 野村不動産株式会社取締役兼執行役員 広報部、IT戦略推進室担当 兼総合企画室長嘱託 当社取締役 当社取締役 野村不動産株式会社取締役兼執行役員 総合企画室長、資産運用カンパニー長嘱託 同社取締役兼常務執行役員 総合企画室長嘱託 同社取締役 (現在に至る) 平成24年4月 同社取締役兼常務執行役員 (現在に至る) 平成24年6月 株式会社メガロス取締役 (現在に至る) 平成24年6月 野村不動産株式会社取締役兼常務執行役員 総合企画室、運用管理部担当 当社取締役兼常務執行役員 総合企画室、運用管理部担当 兼都市開発事業本部副本部長嘱託 同社取締役兼常務執行役員 総合企画室管掌、人事部、広報部担当 兼都市開発事業本部資産戦略担当 (現在に至る) [担当] 経営企画、関係会社管理、グループ人事部、広報IR部担当 [重要な兼職の状況] 野村不動産株式会社取締役兼常務執行役員 NREG東芝不動産株式会社取締役 株式会社メガロス取締役 株式会社メガロス取締役 株式会社メガロス取締役	9, 300株

候補者 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社 の株式の数
* 3	松 島 茂 (昭和24年10月31日生)	昭和48年4月 通商産業省(現経済産業省)入省 平成10年6月 同省工業技術院審議官 平成11年9月 同省中部通商産業局長 平成13年4月 法政大学経営学部教授 平成19年3月 株式会社シーエーシー社外取締役 (現在に至る) 平成20年4月 東京理科大学大学院教授 (現在に至る) 平成20年6月 当社社外監査役 (現在に至る) 平成24年4月 野村不動産株式会社社外監査役 (現在に至る) [重要な兼職の状況] 東京理科大学大学院教授 株式会社シーエーシー社外取締役 野村不動産株式会社社外監査役	

- (注) 1. 候補者番号の※印は、新任の取締役候補者であります。
 - 2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 3. 松島茂氏は、社外取締役候補者であります。
 - 4. 松島茂氏は、現在、当社の社外監査役であり、その就任年数は本定時株主総会終結の 時をもって5年となります。
 - 5. 松島茂氏は、経営学の専門家として長年にわたり活躍され、豊富な知識、経験と幅広い見識を有されていることから、当社の社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は当社の社外監査役でありますが、取締役会の監督機能を強化するため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。
 - 6. 松島茂氏の選任が承認された場合、第2号議案が原案どおり承認されることを条件として、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項各号に規定する金額の合計額となります。
 - 7. 松島茂氏は、東京証券取引所が規定する独立役員であります。同氏の選任が承認された場合、当社は独立役員として指定を継続する予定であります。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役松島茂氏及び中島充氏は、本定時株主総会終結の時をもって辞任いたしますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。 監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社 の株式の数
* 1	藤 谷 茂 樹 (昭和32年3月13日生)	昭和56年4月 野村證券株式会社(現野村ホールディングス株式会社)入社 平成20年4月 野村アセットマネジメント株式会社執行役 平成20年10月 野村ホールディングス株式会社執行役員 平成25年4月 野村不動産株式会社社外監査役 (現在に至る) [重要な兼職の状況] 野村不動産株式会社社外監査役	
* 2	でまって、 章章 山 手 章 (昭和27年11月23日生)	昭和52年11月 プライスウオーターハウス会計事務所入所 平成3年7月 青山監査法人代表社員 Price Waterhouseパートナー 平成12年4月 中央青山監査法人代表社員 PricewaterhouseCoopersパートナー 平成18年9月 あらた監査法人代表社員 (現在に至る)	

- (注) 1. 候補者番号の※印は、新任の監査役候補者であります。
 - 2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 3. 藤谷茂樹氏及び山手章氏は、社外監査役候補者であります。
 - 4. 藤谷茂樹氏及び山手章氏を社外監査役候補者としました理由は、以下のとおりであります。
 - (1) 藤谷茂樹氏につきましては、長年の業務経験を通じて培われた財務及び監査業務 に関する知識及び見識を有されていることから、当社の社外監査役として選任をお願いするものであります。
 - (2) 山手章氏につきましては、公認会計士として長年にわたり活躍され、会計及び監査の専門家としての豊富な知識、経験と幅広い見識を有されていることから、当社の社外監査役として選任をお願いするものであります。

- 5. 藤谷茂樹氏及び山手章氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間で、会社法第427条第1項に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項各号に規定する金額の合計額となります。
- 6. 山手章氏の選任が承認された場合、当社は同氏を東京証券取引所が規定する独立役員 として指定する予定であります。
- 7. 山手章氏は、本定時株主総会開催前に、あらた監査法人代表社員を退任する予定であります。

第5号議案 監査役の報酬額改定の件

当社の監査役の報酬額は、平成18年6月26日開催の第2回定時株主総会において、監査役の報酬額を年額1億2,000万円以内とする決議がなされ今日に至っております。

この間、連結子会社が増加するなど経営環境の変化に伴い監査役の責務が増大したこと等諸般の事情を考慮いたしまして、監査役の報酬額を年額1億5,000万円以内と改定させていただきたいと存じます。

なお、現在の監査役の員数は5名(うち社外監査役3名)でありますが、第4 号議案が原案どおり承認されますと、監査役の員数は引続き5名(うち社外監査 役3名)となります。

インターネット等による議決権行使のご案内

1. インターネットをご利用の皆様へ

インターネットにより議決権を行使される場合は、次の事項をご確認のうえ、行使していた だきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、書面(郵送)又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

(1) 議決権行使サイトについて

- ①インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話(iモ
 - ード、EZweb、Yahoo!ケータイ)※から、当社の指定する議決権行使サイト (http://www.evote.jp/) にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。 (ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。)
 - ※「i モード」は㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDDI㈱、「Yahoo!」は米国Yahoo!Inc.の商標又は登録商標です。
- ②パソコン又はスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- ③携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信(SSL通信)及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- ④インターネットによる議決権行使は、平成25年6月26日(水曜日)の午後5時40分まで受け付けいたしますが、お早めにご行使ください。

(2) インターネットによる議決権行使方法について

- ①議決権行使サイト (http://www.evote.jp/) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- ②株主様以外の第三者による不正アクセス ("なりすまし") や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- ③株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

- (3) 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い
 - ①書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
 - ②インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された 内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重 複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきま す。
- (4) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金・電話料金等)は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

(5) お問い合わせ先について

インターネットによる議決権行使についてご不明な点等がございましたら、以下へお 問い合わせください。

> 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (ヘルプデスク) 電話 0120-173-027 (受付時間 9:00~21:00、通話料無料)

2. 機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームについて

㈱ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた管理信託銀行等の名義株主様(常任代理人様を含みます。)につきましては、電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

X	モ

.....

X	モ

.....

株主総会会場ご案内図

会場 明治記念館 2階 富士の間 東京都港区元赤坂二丁目2番23号 電話(03)3403-1171(代)



○ 交通 J R 中央・総武線「信濃町駅」より徒歩約4分 地下鉄 銀座線・半蔵門線・大江戸線「青山一丁目駅」出口2より徒歩約8分 地下鉄 大江戸線「国立競技場駅」A1出口より徒歩約8分 都バス (品97)品川車庫前~新宿駅西口「権田原・明治記念館前」より徒歩約1分

<お願い>

- ※ 本会場が満席となった場合は、第二会場をご案内させていただきますので、 ご了承くださいますようお願い申し上げます。
- ※ 駐車場に限りがございますので、電車・バス等の交通機関をご利用ください。